

現計画の進捗状況と課題

1 現計画の概要

愛知県廃棄物処理計画（平成 19 年度～23 年度）（現計画）では、3Rの取り組みを一層進めることとし、重点とする減量化目標を次のとおり定めた。

- 処理しなければならないごみの一人一日当たりの量は、平成 16 年度に対して約 21%減らし、720gとする。
- 排出量に対する再生利用量の割合は、一般廃棄物について約 29%、産業廃棄物について約 60%とする。
- 最終処分量について、平成 16 年度に対して一般廃棄物は約 21%、産業廃棄物は約 21%削減する。

「処理しなければならないごみの一人一日当たりの量」：一般廃棄物の一年間の全排出量から、資源ごみ量及び集団回収量を差し引いて、一人一日当たりに換算したものを。

また、主な施策として、3Rの促進の他、ものづくりの県である本県の産業技術の集積を活かし、廃棄物をより付加価値の高い製品とする先導的な循環ビジネスの促進や、最終処分場のひっ迫に対応するため、県内全域を対象とする公共関与の最終処分場の整備を進めることとした。

2 廃棄物の減量化目標の達成状況

目標：処理しなければならないごみの一人一日当たりの量は、平成 16 年度に対して約 21%減らし、720gとする。

項目	基準年度 (平成 16 年度)	現状 (平成 21 年度)	目標値 (平成 23 年度)
処理しなければならないごみの一人一日当たりの量	913g	792g (13.3%減)	720g (約 21%減)

【目標の達成状況】

平成 21 年度における処理しなければならないごみの一人一日当たりの量は 792g で、平成 16 年度に比べ 13.3%減少している。これまでの減少傾向が維持されれば平成 23 年度の目標値に近づくとと思われる。

目標：排出量に対する再生利用量の割合は、一般廃棄物について約 29%、産業廃棄物について約 60%とする。

項目		基準年度 (平成 16 年度)	現状 (平成 21 年度)	目標値 (平成 23 年度)
排出量に対する再生利用量の割合	一般廃棄物	21.1% 616/2,926 千ト	23.5% 628/2,669 千ト	約 29%
	産業廃棄物	60.2% 8,860/14,723 千ト	66.6% 8,564/12,867 千ト	約 60%

【目標の達成状況】

一般廃棄物の平成 21 年度における再生利用率は 23.5%と平成 16 年度に対して 2.4 ポイント増加した。再生利用率は経年的に上昇傾向にあるものの、目標値とはまだ開きがあり、現状での伸びからは目標達成は困難と見込まれる。

産業廃棄物の再生利用率は基準年度において高い水準（60.2%）にあり、その水準を維持するとの目標を掲げた。年度により 60%をやや下回ることもあったが、平成 21 年度の再生利用率は 66.6%であるなど概ね高い水準で推移しており、目標達成が見込まれる。

目標：最終処分量について、平成 16 年度に対して一般廃棄物は約 21%、産業廃棄物は約 21%削減する。

項目		基準年度 (平成 16 年度)	現状 (平成 21 年度)	目標値 (平成 23 年度)
最終処分量	一般廃棄物	371 千ト	259 千ト 30.2%減	293 千ト 約 21%減
	産業廃棄物	1,413 千ト	972 千ト 31.2%減	1,115 千ト 約 21%減

【目標の達成状況】

平成 21 年度 of 最終処分量は、一般廃棄物・産業廃棄物ともに目標値を大きく上回る削減がみられた。平成 21 年度は世界的な経済状況の落ち込みが影響していることに十分に留意する必要があるものの、経年的な傾向として一般廃棄物・産業廃棄物ともに減少傾向にあり、いずれも概ね目標の達成が見込まれる。

3 取組の成果と課題

(1) 3Rの促進

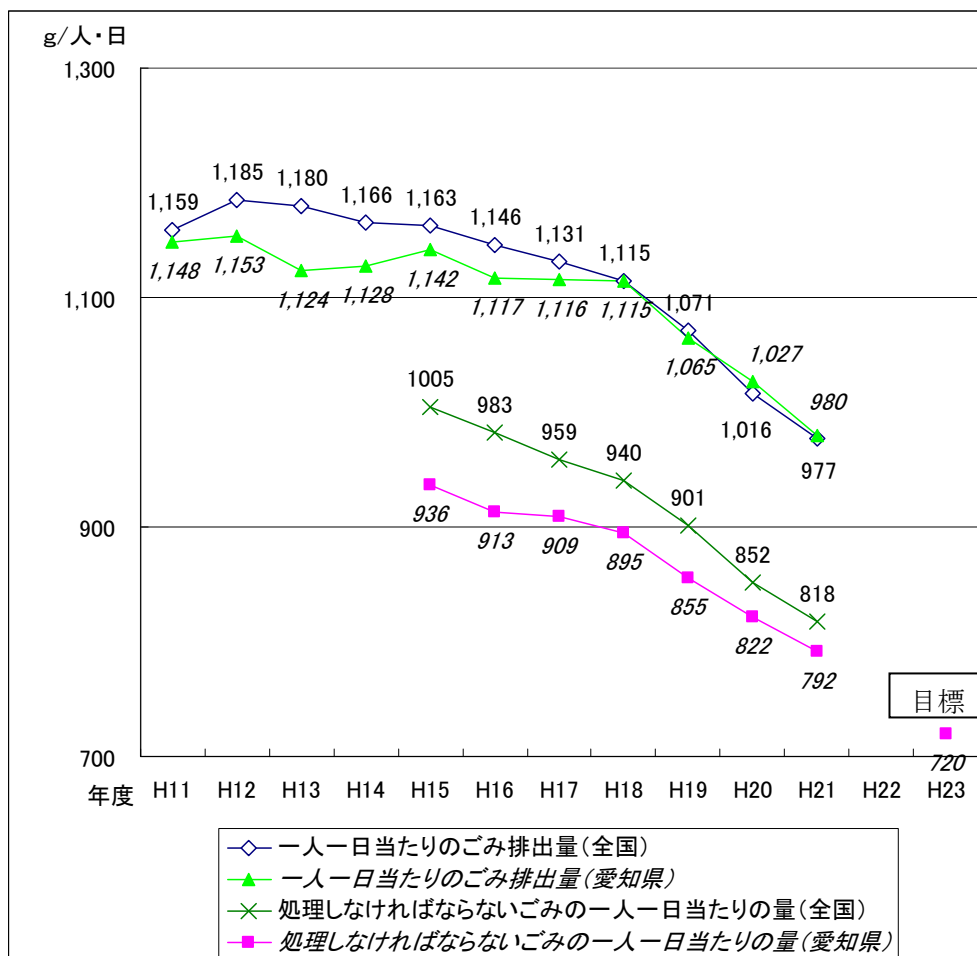
○一般廃棄物

<成果>

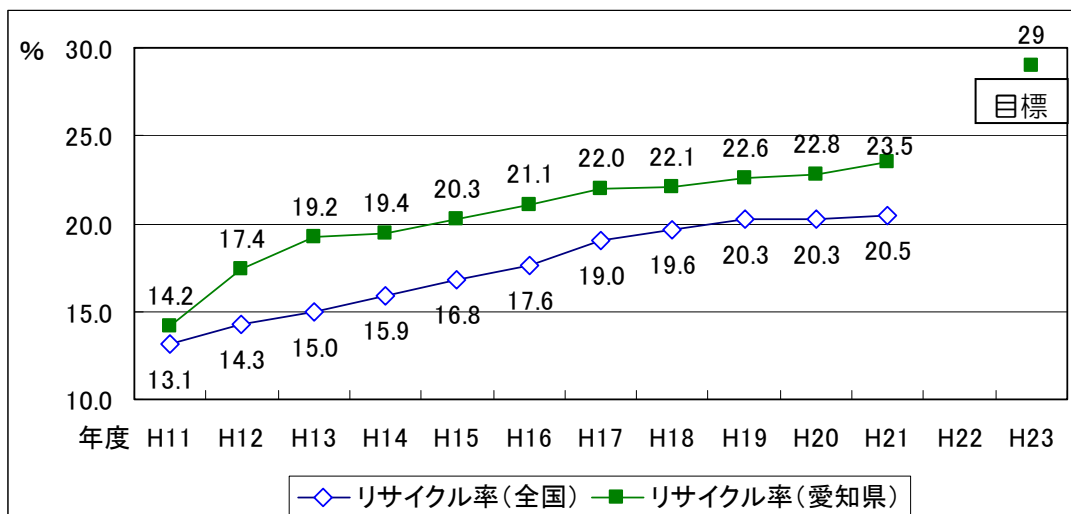
これまで、容器リサイクル法や家電リサイクル法等各種リサイクル法に基づく取り組みを始め、県民、事業者等、各々の立場での3Rの取り組みが進められてきたことにより、ごみの減量化・資源化等が図られた。

- ・ ごみ減量化の進展
処理しなければならない一人一日当たりのごみの量
913g（平成 16 年度） → 792g（平成 21 年度）
- ・ レジ袋有料化の取組（県内では平成 19 年に名古屋市緑区で初めて実施）
実施市町村割合 82.5%（平成 22 年度）
マイバッグ持参・レジ袋辞退の取組割合（県政世論調査結果）
33.9%（平成 17 年度） → 81.5%（平成 22 年度）

一人一日当たりのごみ排出量等の経年変化（全国との比較）



リサイクル率の経年変化（全国との比較）



<課題>

本県のリサイクル率は全国平均を上回っているなど、取組としては進んでいると考えられるが、現計画で掲げた一部の数値目標は達成が困難な状況にある。

減量化・資源化をさらに進めていくためには、3Rの取り組みをより一層浸透・定着させるとともに、家庭ごみ処理の有料化の手法の検討や国レベルでの小型家電のリサイクル制度の整備などの対応が有効と考えられる。

ごみ処理の有料化の導入検討に当たっては、ごみ処理に係るコスト（施設建設費、維持管理費等）に関する情報提供を行い、県民一人ひとりのコスト意識を高めることが重要である。

なお、携帯電話やデジタルカメラ、ゲーム機などの小型家電にはレアメタル（希少金属）が使われており、これらをリサイクルするには広範囲から小型家電を回収する必要があることから、小型家電のリサイクルは全国的な課題となっている。

- ・ 家庭ごみ処理有料化を実施している市町村の割合（平成21年度）
愛知県：33.3% 全国平均：59.0%

○産業廃棄物

<成果>

多量排出事業者を始め、事業者に対する廃棄物減量化・資源化の取組の指導や産業廃棄物税導入による3Rの取組の促進等を図ってきた。

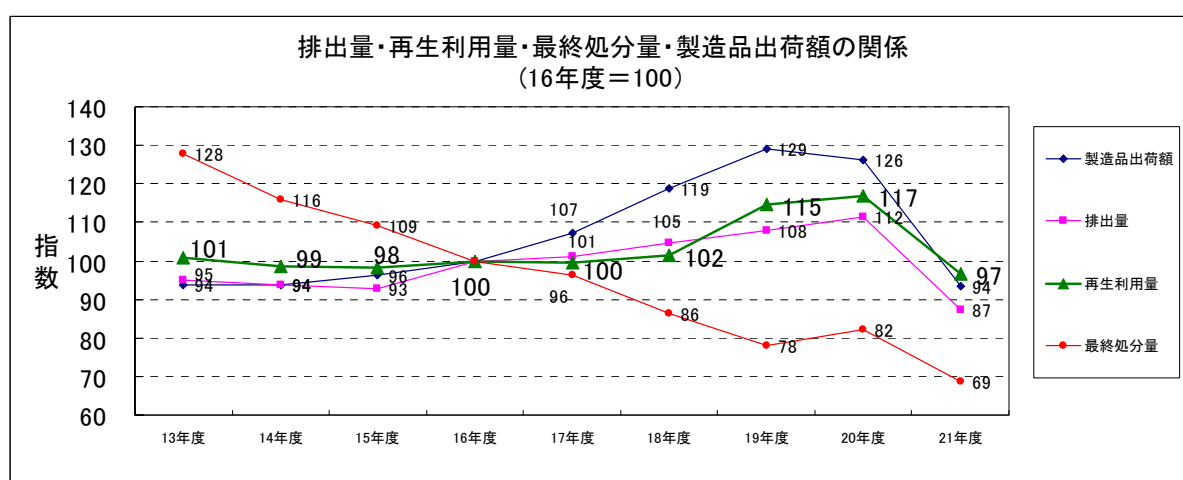
これらの取組の効果を検証するため、産業活動の動向を示す製造品出荷額と産業廃棄物の排出量等の推移を、計画の基準年である平成16年度を100として指数化して比較した。その結果、排出量は製造品出荷額の伸びに対して抑制の傾

向が見られ、また、産業廃棄物税を導入した平成 18 年度以降、横ばいで推移していた再生利用量は大きく伸び、最終処分量は製造品出荷額が伸びる中で引き続き減少傾向で推移しており、3R 促進の効果が認められた。

なお、平成 21 年度は世界的な経済状況の落ち込みの影響を受け、製造品出荷額は前年度を大きく下回るなど特異的な状況であったが、その中で再生利用量の減少の程度が緩やかであるなど、引き続き 3R の取組が確認された。

<課題>

再生利用の取組や最終処分量の減量化が進んでいる一方で、排出量は増加傾向であるため（平成 21 年度を除く）、発生抑制をより進める必要がある。



(2) 循環ビジネスの促進

<成果>

循環ビジネスの促進を図るため、「あいち資源循環推進センター」を設置し、先導的・効果的な循環ビジネスの発掘・創出及び事業化を体系的・効果的に支援するとともに、あいちエコタウンプランへの位置付けなどを行ってきた。

- ・ あいちエコタウンプランへの位置付け 21 件（平成 16 年度～22 年度）
- ・ 愛知環境賞表彰件数 83 件（応募件数 312 件）（平成 16 年度～22 年度）

<課題>

畜産バイオマス、食品廃棄物を始めとする未利用資源の活用等、循環ビジネスの分野は今後さらに発掘・創出できる潜在性があると考えられ、一層の促進が必要である。

(3) 公共関与による広域最終処分場の整備

<成果>

県関与の広域最終処分場である名古屋港南 5 区廃棄物最終処分場の次期処分場として整備を進めてきた衣浦港 3 号地廃棄物最終処分場が、平成 22 年度に供用開始した。この処分場は、県内で発生し最終処分される廃棄物（一般廃棄物、産業廃棄物）の半分を受け入れたとして、10 年以上受入可能な規模であり、民間事業者や市町村等の最終処分場とあわせ、当面、安定的な受入体制が確保された。

<課題>

このような大規模な施設整備には、調査着手から供用開始まで長期間を要することから、早期に次期処分場に係る調査検討に着手する必要がある。

(4) 廃棄物処理施設の長寿命化・延命化の検討

<課題>

市町村等が設置する焼却施設等の廃棄物処理施設に関しては、厳しい財政状況の中、コスト縮減を図りつつ機能面で社会の要請に伝えていくことが求められており、そのため、施設の計画的かつ効率的な更新を推進し、施設の長寿命化・延命化を検討していくことが必要である。

(5) 地球温暖化対策への配慮

<課題>

焼却施設から回収した熱を利用した発電（ごみ発電）や廃棄物系バイオマスの活用を進めることは、循環型社会の形成だけでなく、温室効果ガスの排出削減による地球温暖化対策にも資することから、低炭素社会との統合の観点からも積極的に取り組む必要がある。

(6) 大規模災害時への対応

<課題>

大規模な地震等の災害時には、通常とおりの廃棄物処理が困難になるとともに、大量のがれき等の廃棄物が発生することから、廃棄物処理の広域的な連携体制やがれき等を保管するための災害廃棄物用ストックヤードの確保など、災害時に備えた体制作りを進める必要がある。